

サイバーだより



令和6年3月21日 第9号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

インターネットバンキングを通じた被害が急増中!!

被害事例

- ① 自宅の固定電話に、自動音声で、「この電話番号は犯罪に使われているため利用を停止する「1」を押してください。」などと電話が架かってくる
- ② 電話機の「1」のボタンを押すと、警察官を騙る者から「あなたの口座に不正な資金が流れている」等と言われた上、

- インターネットバンキングを契約すること
- お金を1つの口座にまとめること

等を指示され、従うと知らない間に、お金が他の口座に移されて被害に遭う

犯人は、あらゆる手口を用いて信用させようとしてきます。知らない人から電話でお金の話があったら、まず、詐欺を疑ってください。



電話で「インターネットバンキング…」
という言葉は詐欺を疑ってね!!
口座番号や暗証番号も、他人に教えちゃダメだよ。



サイバー捜査官 ウルミー

被害に遭ったり、遭いそうになったら、どこに相談したらいいの?

最寄りの警察署又は警察相談専用ダイヤル#9110に通報・相談してください。



~お知らせ~

長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、
サイバー犯罪の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。
是非ご覧ください。 <https://www.pref.nagano.lg.jp/police/anshin/cyber/index.html>

